

令和 8 年 1 月 15 日

## 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 実施要項

東京都学生弓道連盟  
会長 加藤 善行  
委員長 四塙原凜太郎



### 1. 日 時

<トーナメント抽選会>	2月 8 日(日)
<立合講習会>	2月 21 日(土)
<試合日時> 一回戦	3月 1 日(日)
二回戦	3月 8 日(日)
三回戦	3月 14 日(土)
四回戦	3月 15 日(日)
準決勝戦	3月 21 日(土)
決勝・三位決定戦	3月 22 日(日)

※3月 28 日(土)と 3月 29 日(日)を予備日とする。

※3月すべての週末が試合日となる場合もある。

※天候不順の場合の予備日：後述

### 2. 場 所

第三者道場にて**対面開催**

### 3. 参加資格

本連盟加盟大学(参加校多数のため 1 大学 1 チームまで参加を認める)

### 4. 出場資格

新人：東京都学生弓道連盟主催のリーグ戦において、第 I 週から第 V 週、順位決定戦、および入替戦などの試合にも一切出場経験のない者。選手登録がなされており、控え選手として立順登録用紙に名前が書かれたりしていても、実際に試合に出場していなければ新人である。

## 5. 競技方法

トーナメント方式

男子：1立6名順立(1選手20射、計120射)

女子：1立4名順立(1選手20射、計80射)

定員(男子は6名、女子は4名)に満たない場合は定員未満の人数

(男子は5名または4名、女子は3名)であっても出場できる。

控え選手は無制限とする。

道場の仕様上、広さが十分ではなく、射手同士の安全な間隔を確保できない場合には、山立も認める。

的中同数の場合は、一手競射により勝敗を決定する。

それによっても決定しない場合は、勝敗が決定するまで一本競射を行う。

## 6. 選手交代

5射目より認める。

選手交代する時には、当該の立が本座線を越えて入場する前に立合及び相手校に、**本連盟の定める書類**にてこれを通知しなければならない。

※書類は2枚まとめて立合に提出する。

※正式な書類を用いていない交代で出場した選手の的中、あるいは、交代が正式に受理される前に本座線を越えて入場してしまった選手の的中は、**全て外れとなる**ので注意すること。

## 7. 表彰

団体 上位3大学

個人 皆中賞(20射皆中)

新人賞(男子：20射18中以上、女子：20射16中以上)

## 8. 試合時間・日程等

### 試合日程

3月1日(日)	男子新人戦・女子新人戦	第一回戦
3月8日(日)	男子新人戦・女子新人戦	第二回戦
3月14日(土)	男子新人戦・女子新人戦	第三回戦
3月15日(日)	男子新人戦・女子新人戦	第四回戦
3月21日(土)	男子新人戦・女子新人戦	準決勝戦
3月22日(日)	男子新人戦・女子新人戦	決勝・三位決定戦

※トーナメント表は2月8日(日)の抽選会にて決定する。

### 試合時間

午前試合：附矢 9:40~10:20 試合開始 10:40~

午後試合：附矢 14:40~15:20 試合開始 15:40~

※本大会はトーナメント形式のため、正当と判断できる理由に基づく順延は、後述の方式に基づいてのみ行うものとする。

## 9. 注意点

以下に記載する情報は、試合を公正かつ円滑に行うために必要不可欠なものである。必ず熟読すること。

### 競技校間の連絡を利用するオープンチャットについて

各競技校責任者は本連盟が別途公表する資料を参照して自身の大学と関係のある試合の番号とそのオープンチャットを確認し、速やかに入室すること。

当該試合の関係校が全て揃い次第、立合校主体で速やかに打ち合わせを開始すること。会場校が大学へ名簿の提出が必要な場合等がある為、速やかに対応すること。

### 諸事由による試合実施日の変更や順延について

本大会の競技形式がトーナメント形式であるため、本大会においては「本連盟が天候不順などの理由で全競技校に対して一律に試合の延期を要請した場合」以外は、順延を認めない。

### **【本連盟が一律に試合の延期などを要請した試合の実施日】**

順延以後の試合全てを、一週間遅らせて実施することとする。

#### **例1) 土曜日の試合に対して延期を要請した場合**

- ① 実施予定日が元々土曜日であった試合→翌週の土曜日
- ② 実施予定日が元々日曜日であった試合→翌週の日曜日

#### **例2) 日曜日の試合に対して延期を要請した場合**

- ① 実施予定日が元々日曜日であった場合→翌週の日曜日
- ② 実施予定日が元々翌週土曜日であった場合→翌々週の土曜日
- ③ 実施予定日が元々翌週日曜日であった場合→翌々週の日曜日

### **行射中の選手に対する指導・矢声の一部規制について**

以下の文言を含む指導・矢声を禁止とする。

- ・上下左右
- ・前後
- ・天地
- ・的を時計の文字盤に見立てた方向(三時、九時等)

これらの文言を含む指導・矢声をかけられた選手の的中は、当該行為以降においての矢を全て外れとする。

### **引き直しについて(都学連規約第四十五条)**

引き直しに該当するかどうかの判断は審判(立合)が行う。当該校が引き直しを主張できるのは、当該選手が次の矢の打起しを行うまでとする。但し、最終矢に関しては、的中確認まで主張できるものとする。

引き直しが確定した場合は、全選手が留矢まで引き、的中確認と矢取りが行われた後に当該選手が引き直しを行う。

例：大前の二本目が引き直しとなった場合

- ① 当該校から引き直しの要求がかかる。
- ② 立合校がその要求を吟味し、了承する。
- ③ 全選手が留矢まで引き終わるのを待つ。
- ④ 全員が退場し、的中確認及び矢取りが行われる。
- ⑤ 主審(立合校)の指導で、引き直しが行われる。

### 【引き直しとなることが明確な事例】

- ・ポールなどの障害物が当該選手に衝突した場合
  - ・障害物が矢道に侵入し、当該選手の的が一時的に見えなくなった場合
- その他、特別な事象が発生した場合は、その都度立合が引き直しに該当するか判断する。どうしても公平な判断が難しいとされる場合には、直ちに本連盟まで問い合わせること。

### 的中確認のタイミングについて

競技校は、行射中は一本ごとに、行射後は矢取り以前に各的の的中を立合に報告しなければならない。

ここで言う行射中の一本ごとの的中確認とは、看的表示のことである。

### 確認前の矢、的への接触行為について

的中確認が完全に終了する前に矢または的に接触した場合、その的全ての矢を外れとする。接触行為にあたるか否かの判断は、競技校との事実確認の上で立合が判断する。

※本連盟より的中確認のために的に触れることへの許可が下りた場合は、この限りではない。その場合でも、矢には絶対に触れることのないようにすること。

### 的中確認方法や文言について

#### 【的中確認の文言(原則に則っていれば文言の多少の変更・調整は可)】

的場 「確認します。」

立合 「はい。」

的場 「大前( )中。」

立合 「はい。」

※この時、立合が返事をするまでの的場の者は次の的に進まない。

的場 「二的( )中。」

立合 「はい。」

(中略)

的場 「落( )中です。」

立合 「はい、結構です。矢取りお願ひします。」

※立合の「矢取りお願ひします。」という返事があるまで、全ての矢・的に絶対に触れてはいけない。

### 新人戦期間中の練習試合の禁止について

新人戦に出場する大学は、新人戦期間中の練習試合を原則禁止とする。

また合同練習も広義の試合と捉え、新人戦期間中の合同練習を禁止とする。

本連盟が定める期日までにメールにて申請し、本連盟の許可を得た場合のみ、練習試合、合同練習を認める。

※新人戦期間は原則「**2月28日(土)～3月22日(日)**」とする。

※申請期日は練習試合、合同練習実施予定日の一週間前までとする。

例：3月14日に練習試合を行う場合は、3月7日の23時59分までに申請する必要がある。

### 女子の選手について

男子新人戦には女子の出場も可能とし、女子出場人数の上限は設けない。また、男子新人戦に出場した女子選手は20射16中(女子新人戦の基準)で新人賞獲得とする。

※女子は男子新人戦または女子新人戦のどちらか一方にのみ選手登録が可能である。

## 10. 選手登録

### 選手登録方法概要

全日本学生弓道連盟ウェブサイト 大会選手登録

### 全日本学生弓道連盟ウェブサイトにおける大会選手登録

- ・大会選手登録期間：**2026年1月17日(土)～1月31日(土)**
- ・大会選手登録は全日本学生弓道連盟ウェブサイトにて行う。詳細は全日本学生弓道連盟より配布されている大会選手登録マニュアルを参照すること。
- ・部員登録がなされていない部員を期限内に大会選手登録するためには、大会選手登録期間中に追加部員登録を全日本学生弓道連盟のウェブサイトから行う必要がある。
- ・チーム選択は全て「Aチーム」とする。

### ※注意点

- ・氏名の漢字、ふりがな、学年に誤りがないか確認すること。
- ・万が一、誤りがある場合には全日本学生弓道連盟に修正依頼をすること。
- ・登録内容は最新の情報のみが反映されるので、追加登録をする際は一から登録し直すこと。

## 11. 道場貸出について

円滑な大会運営のために、新人戦に参加する大学には道場貸出を強く要請する。やむを得ない事由（大学が道場を保有していないなど）を除き、可能な限り道場貸出に協力すること。試合中に巻藁調整が出来なくなることや主審席の有無は問題としない。

## 12. その他連絡事項

会場校による道場説明の内容を遵守せず、会場校から本連盟に苦情が入ることがある。このような事案は円滑な大会運営を妨げるものであり、容認できるものではない。各校、会場校の道場説明の内容を遵守すること。その他、一般的なマナー・モラルに十分注意したうえで大会に参加すること。